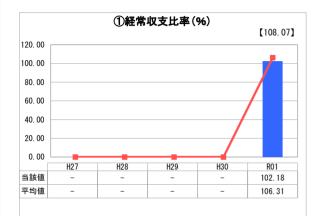
# 経営比較分析表 (令和元年度決算)

埼玉県 上尾市

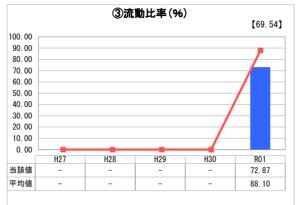
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	66. 26	83 16	86.97	2.156

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)	
228, 779	45. 51 5, 027. 01		
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)	
190, 461	23. 70	8, 036. 33	

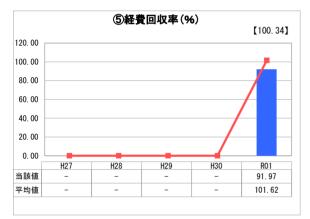
### 1. 経営の健全性・効率性

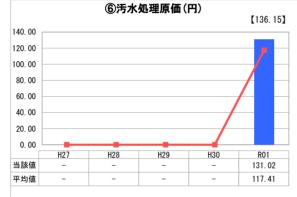


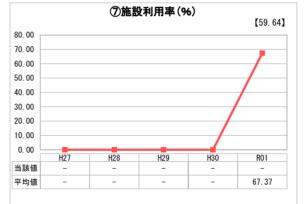






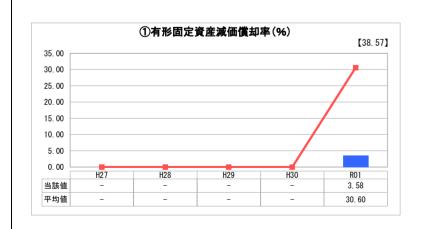


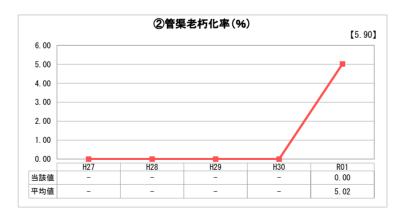


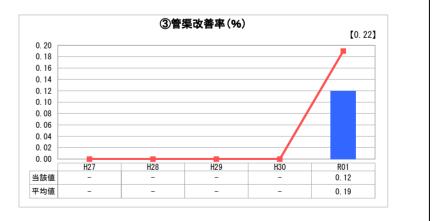




## 2. 老朽化の状況







## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性について

### ①経党収支比率

経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率は100%を 下回っている。収支の黒字化は一般会計からの繰入金によると ころが大きい。そのため、経営を効率化し費用削減に努めると ともに、使用料水準の適正化について検討していく必要があ

### ③流動比率

◎加却ロー 流動比率は100%を下回っており、類似団体平均よりも低い数 値になっている。企業債償還金が主な要因である。引き続き償 還金とその財源となる使用料とのバランスに留意しつつ、企業 債借入額を検討していく必要がある。

## 4企業債残高対事業規模比率

全国平均及び類似団体平均を上回る数値となっている。今後 も下水道整備を予定しているため、企業債の発行は不可避である。健全な経営を行うため、企業債の借入額と償還額とのバラ ンスを考慮し企業債を発行する等、更なる経営改善に努める必

## 5 経費回収率

全国平均、類似団体平均を下回っているため、使用料で回収 すべき経費を全て使用料で賄いきれていない。下水道普及率や 水洗化率の向上による財源確保に努めるとともに、使用料水準の適正化について検討していく必要がある。 ⑥ 汚水処理原価

類似団体平均より高いが、全国平均よりは低くなっている。 下水道整備の途中であることから、今後も資本費が増加傾向に なるが、建設改良事業を計画的に行い、増加を抑えていく必要 がある。同時に、接続率の向上により有収水量を増加させる取 り組みも進めていく必要がある。

全国平均を上回るものの、類似団体平均より若干低くなって いる。今後も継続した啓発を行い、水洗化率100%を目指して いく必要がある。

## 2. 老朽化の状況について

## ①有形固定資産減価償却率

全国平均、類似団体平均を大きく下回っているが、これ は平成31年4月に地方公営企業法を一部適用した際、平成 30年度以前の資産について当初取得価格から償却累計額 相当分を差し引き、その金額を会計移行初年度に新たに 資産を取得したものとみなして帳簿価格としているため である。移行前の取得資産について減価償却累計額が除 外されているため低い値となっている。

本市の40年以上経過管渠延長は平成31年度末で約142 k mであり、下水管布設延長に占める割合は約18.7%であ る。平成27年度から令和元年度にかけて、40年以上経過 した汚水管渠約20kmについて、上尾市公共下水道長寿 命化計画に基づき、ライフサイクルコストの低減を図る ため、国庫補助金を投入し、下水道管渠の耐用年数を延 伸する長寿命化対策を行った。

- 今後はストックマネジメント計画に基づき適切な管渠 更新を進め、改善率の向上に努める。

下水道事業は都市の生活水準を推し量るバロメー ターの1つであり、市民に対し快適な都市生活を享 受できるよう事業を推進する必要がある。

本市においては、今後、下水道処理区域の拡大に よる区域内人口の増加は見込めるものの、節水機器 等の普及や社会的な問題である人口減少の影響によ る水需要の減少により、従来のような下水道使用料 の伸びは見込めない。

一方で、下水道整備による維持管理費の増加や、 老朽化した下水道管渠の更新投資の増大のため、経 営環境はより厳しくなることが予見される。

このことから今後必要なサービスを安定的に供給 するためには、収入の確保や経費の削減等による経 営の健全化が不可欠であり、今後もより一層の経営 改善に努めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。